

広報吉野ヶ里

YOSHINOOGARI TOWN MAGAZINE

1

2007 JANUARY
No.011



町長 年頭のあいさつ 2

財政状況の公表・平成17年度まちの決算報告 4-7

【特集】「さざんか号」と「さくら号」で発車オーライ

●コミュニティバス時刻表と路線図●別冊 1-8

●確定申告の時期が近づいてきました● 8-9

●TOPICS・まちのわだい● 10-11

健康と福祉の祭典 ほか

●吉野ヶ里町人事行政の運営に関する状況● 12-13

●INFORMATION・お知らせ● 14-16

●吉野ヶ里文芸● 17

●保健・健康・カレンダー● 18-19

●シリーズ・一期一会● 20

竹ものがたり

第10回「竹ものがたり～竹・光・音のシンフォニー～」が11月25日、きらら館で開催され、およそ400人が来場。今回は東脊振トンネルの開通により、福岡市や那珂川町などからも多くの人々が訪れました。写真は、会場前に灯されたおよそ2,200本の竹灯籠で、ゆらめく素朴な灯りが、幻想的な雰囲気を醸し出していました。

二〇〇七年 年頭の ごあいさつ



ディサービス「ひまわりの谷」制作のインシンの陶器

吉野ヶ里町として、はじめて迎える輝かしい二〇〇七年の新春を、皆様とともに心からお慶び申し上げます。
平素は町政発展に温かいご理解とお力添えをたまわり、心よりお礼申し上げます。

本格的な地方分権時代を迎え、今や地域のことは地域で決める地域主導型社会の到来と同時に、町は住民にとってもっとも身近な自治体として、自らの責任と判断で、地域と住民のニーズに主体的に対応していくことへの転換が求められています。

社会経済の環境の変化に、的確かつ柔軟に対応し、個性豊かで活力に満ちた、安全安心なまちづくりを推進するためには、町民と行政が支え合い、協働していくことが重要です。

行政サービスの受け手である町民の理解と協力を得て、公平性の確保と透明性の向上を図り、町民と行政が一体となった開かれた行財政の運営を目指してまいります。



協定締結後、三者でがっつりと握手

昭和金属工業(株)が 三津工業団地に新工場を建設 進出協定を締結

三津工業団地に平成14年に進出、翌年創業を開始し、自動車用部品を製造している昭和金属工業株式会社(本社／広島県海田町)が、同工業団地残り1区画(64,753㎡)にも工場を拡大することになり、12月12日、町県企業の三者で進出協定締結式を開催、江頭町長、古川知事、藤村茂明社長らが協定書に署名しました。

同社はこれまで、九州8工場で自動車内装部品を単品で製造。今回の進出地は、付加価値の高い総合ユニット部品の生産組立てを行う「吉野ヶ里総合工場」を建設。同社における九州地区の一大拠点になります。

新工場は来年4月に着工、12月に操業開始の予定で、建物は当初2期と段階的に建設し、最終的には10,800㎡に。また、地元からの雇用は当初22人、最終的には110人を計画しています。

吉野ヶ里町コミュニティバス

町内全域で運行を開始します



子どもたちの通学や通勤にも利用されているコミュニティバス(さざんか号)

コミュニティバスは現在、「さざんか号」1台で主に旧東脊振村地域を運行していますが、1月9日からは新たに、「さくら号」を加えた2台での運行となり、旧三田川町地域を含めた町内全域で運行します。「さくら号」はふれあい館、「さざんか号」はきらら館を発着点とした運行を主としますが、一部の時間帯で相互乗入を行うことにより、旧町村間の移動を可能にしています。

また、1人1乗車につき100円運賃免除証提示者などを除くワンコイン制運賃や、バス停以外の場所でも乗り降りできるフリー乗降区間の設定など、皆さんの利便性の向上を図っています。

なお、時刻表や運行経路図など、詳しい情報を掲載した吉野ヶ里町コミュニティバスガイドを10ページの後に差し込んでいますので、抜き取って利用してください。問い合わせ／三田川庁舎企画課。

中の原団地第4棟への 入居申込

中の原団地第4棟への入居申し込みの受付を開始します。希望者数が戸数を上回った場合は、抽選会を行い決定します。

*すでに町営住宅の空き家待ちの申し込みをしている人でも、新たに申し込みが必要です。

- **申し込み期間** 1月4日(木)～22日(月)
- **募集戸数** 22戸(3DK18戸・2DK4戸)
- **入居予定日** 4月1日(日)
- **申込みができる人**

● 吉野ヶ里町内に住所または勤務先がある人。
● 現在同居しているか、これから同居しようとする親族がある人(結婚予定者は、結婚予定日の3か月以内の人。ただし、60歳以上など、一定の条件を満たせば、1人でも入居することができます。

● 収入が公営住宅法に規定する金額を超えない人。

● 住居に困っていることが明らかな人。

● **家賃敷金** 所得金額により異なります。

● 推定家賃

3DK 21,000円～35,000円

2DK 15,000円～25,000円

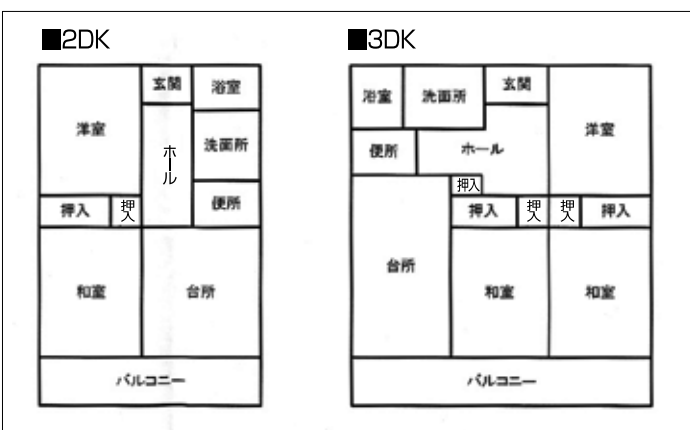
● 敷金 家賃の3か月分

● **必要な書類と交付場所**

● 入居申込書(東脊振庁舎都市計画課で交付)

● 住民票謄本(所得証明書納税証明書(三田川・東脊振両庁舎の総合窓口課で交付))

* 所得証明書納税証明書は吉野ヶ里町で取得できない場合があります。



● **問い合わせ** 東脊振庁舎都市計画課
TEL 5215111

東脊振庁舎内の配置が一部変わります

東脊振庁舎内の課などの配置が次のように変わります。

課などの名称	主な業務	旧配置	新配置
都市計画課	町営住宅、建築確認など	2階	1階福祉課西側
ダム対策課	五ヶ山ダム関係	1階	2階
地域包括支援センター	介護保険などの相談・支援	きらら館	1階福祉課東側

町債（借入金）の状況

一般会計	95億2,095万円
土木費	27億9,246万円
公営住宅費	21億 885万円
臨時財政対策費	20億 505万円
教育費	8億6,483万円
その他	17億4,976万円
特別会計	72億8,178万円
平成18年度末残高見込み	168億 273万円

上半期の主な支出

神埼地区消防事務組合負担金	1億9,200万円
脊振共同塵芥処理組合負担金	1億2,304万円
温浴施設建設事業	7,839万円
鳥栖広域市町村圏組合負担金	1,807万円
公営住宅建設事業	8,379万円
地方道路整備臨時交付金事業	3,815万円
学校給食費	1,832万円
保育実施費	1,286万円

用語解説

【歳入】
● 町税 町民に納めてもらった税金や会社からの法人町民税など。
● 地方譲与税 地方道路譲与税など国が国税として徴収し、一定の基準によって町に譲与される税。
● 地方交付税 国税のうち、所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税を、一定の割合で国が町に交付する税。
● 国庫または県支出金 町が事業を行う際、国や県から助成されるお金。
● 繰入金 一般・特別会計や基金などの間で運営資金として相互に繰り入れするお金。
● 繰越金 前年度から持ち越したお金。
● 町債 町が資金調達のため、長期にわたって借り入れるお金。
【歳出】
● 総務費 町全体の管理や企画、選挙、住民基本台帳などに使われるお金。
● 民生費 児童、老人、障害者福祉など、福祉の充実のために使われるお金。
● 衛生費 健康づくりや環境保全に使われるお金。
● 農林業費 農・林業の振興に使われるお金。
● 商工費 商・工業や観光の振興などに使われるお金。
● 土木費 道路や橋、河川や公園の維持管理、公営住宅の建設などに使われるお金。
● 教育費 よりよい学校教育や社会教育、文化財保護などに使われるお金。
● 公債費 町の借金返済に使われるお金。

一般会計の補正（主な内容）

当初予算額	98億8,395万円
第1号補正	1,471万円
一般管理費	975万円
幼稚園費	300万円
第2号補正	5,356万円
温浴施設建設事業 （トンネル水管敷設工事ほか）	5,266万円
第3号補正	1億3,245万円
市町村合併補助金事業 （地域防災計画策定委託料）	3,154万円
林道小川内線測量設計委託	2,000万円
中学校管理費 （東脊振中学校防火シャッター改修工事ほか）	1,218万円
障害者福祉費	736万円
農林業災害復旧費	710万円
佐賀中部広域連合（介護保険）負担金	961万円
上半期補正後予算額	100億8,466万円

特別会計の補正（主な内容）

国民健康保険特別会計	
当初予算額	13億4,055万円
第1号補正	8,818万円
保険財政共同安定化事業拠出金	7,747万円
国庫支出金返還金	820万円
上半期補正後予算額	14億2,873万円

老人保健特別会計	
当初予算額	17億1,420万円
第1号補正	318万円
一般会計繰出金	318万円
上半期補正後予算額	17億1,738万円

下水道事業特別会計	
当初予算額	6億8,432万円
第1号補正	600万円
公課費（消費税）	550万円
上半期補正後予算額	6億9,032万円

簡易水道特別会計	
当初予算額	185万円
上半期補正額	0円
上半期補正後予算額	185万円

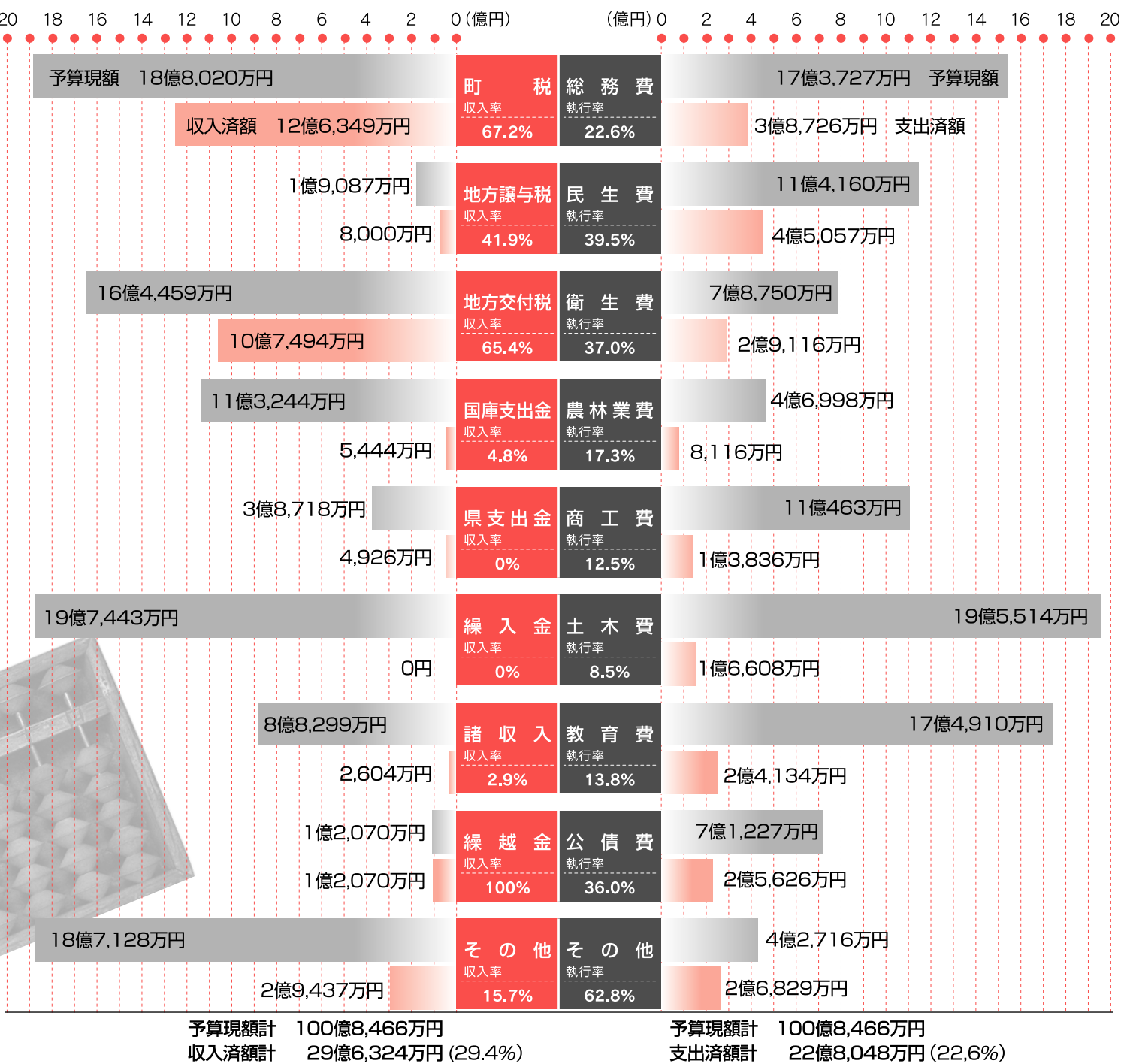


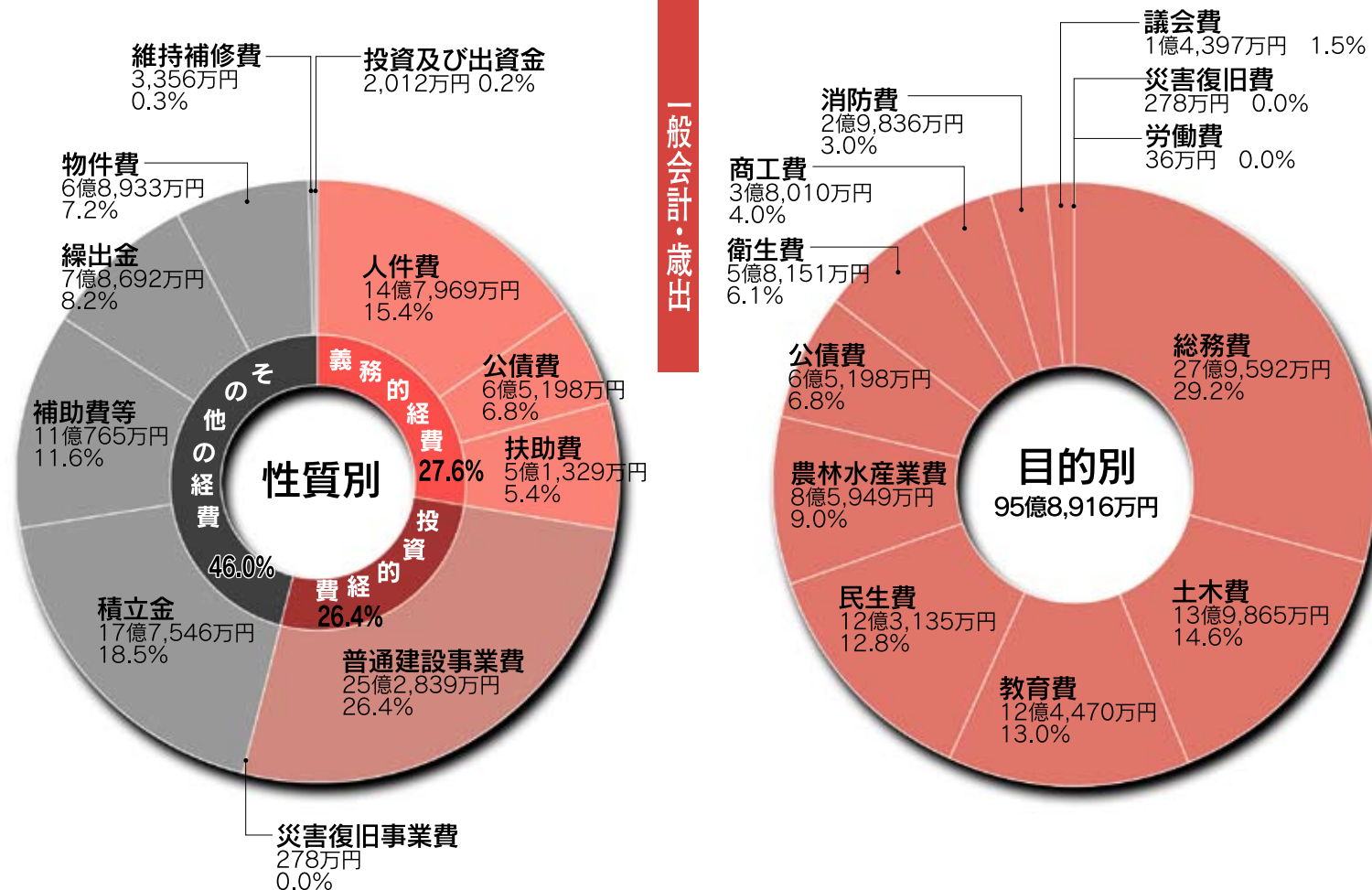
財政状況の公表

吉野ヶ里町では、財政の状況を上半期と下半期に分けて、年2回公表しています。今回は、平成18年度上半期（4月から9月まで）の予算執行状況などをお知らせします。

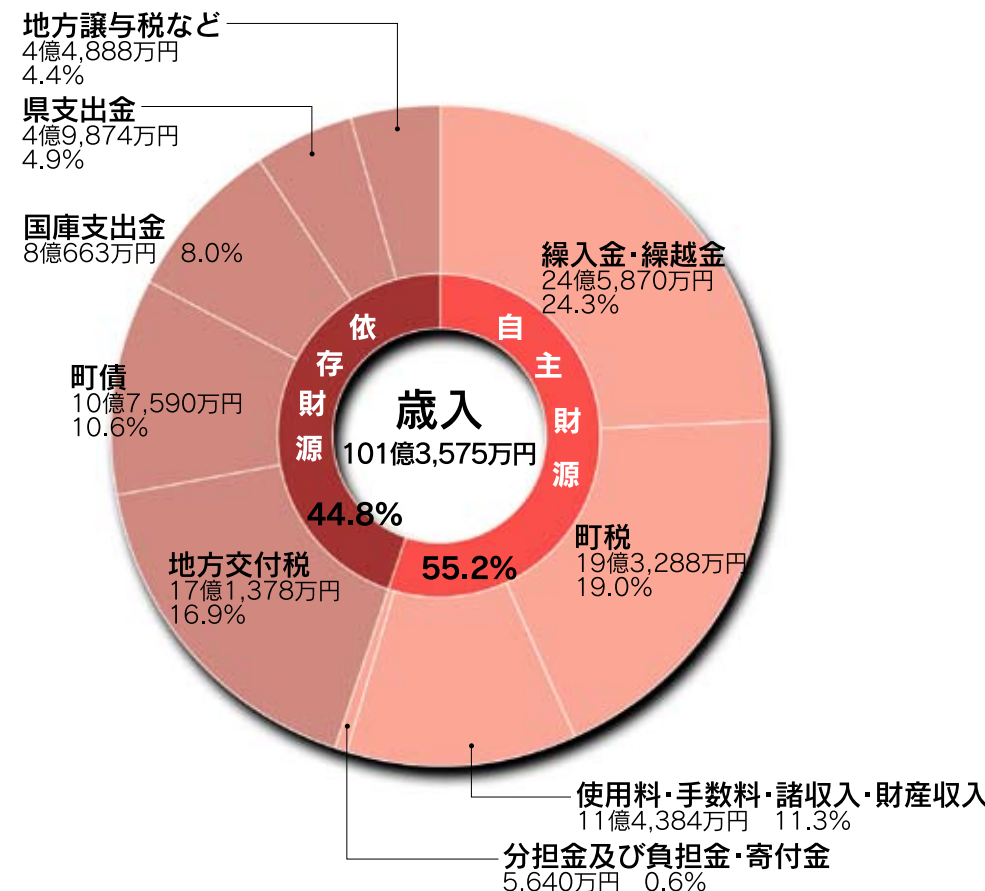
なお、表やグラフ中の金額は、1万円未満切り捨てのため、合計などに多少のずれが生じています。

一般会計予算の執行状況





*決算グラフでは、正味の財政規模を見るため、旧2町村間、あるいは旧2町村と新町間でのお金のやりとりは除いています。このため、下表「平成17年度普通会計決算概要」(決算書より抜粋)の合計額とは異なります。

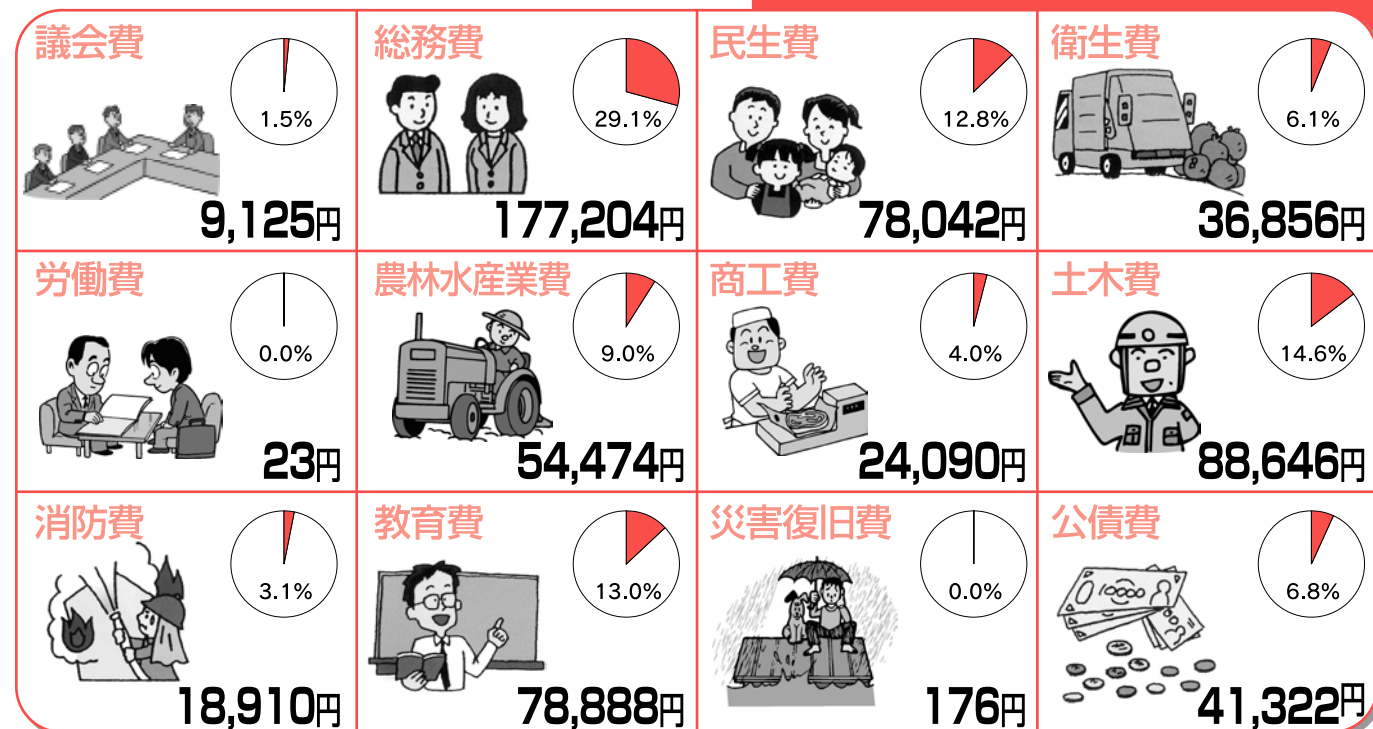


平成17年度 まちの決算 報告

平成18年3月1日、三田川町と東脊振村が合併し、「吉野ヶ里町」が誕生。合併前の平成17年度決算については、特例により平成18年2月28日までの打ち切り決算となり、新町の町長が調整、監査委員の意見を付して議会の認定を受けることになっていました。このため、12月の町議会定例会では、新旧あわせ14件の決算が認定されました。

歳出の町民一人当たりの額(目的別)
平成18年3月31日現在の住民基本台帳人口15,778人で算出した額

一人当たり総額 607,755円



【平成17年度普通会計決算概要】

平成18年3月	会 計	歳 入	歳 出
吉野ヶ里町	一般会計	5,248,290	4,701,688
	国保会計	646,191	588,776
	老人保健会計	245,915	222,737
	下水道会計	300,389	292,964
	簡易水道会計	1,585	1,156

平成17年4月～平成18年2月	会 計	歳 入	歳 出
旧三田川町	一般会計	2,836,271	2,947,755
	国保会計	693,618	773,493
	老人保健会計	887,810	875,099
	下水道会計	370,930	369,970

平成17年4月～平成18年2月	会 計	歳 入	歳 出
旧東脊振村	一般会計	4,132,275	4,026,723
	国保会計	394,583	386,039
	老人保健会計	557,374	525,115
	下水道会計	198,950	128,786
	簡易水道会計	3,679	2,294

【各種指標】

- 財政力指数 0.523**
「1」に近く「1」を超えるほど財政力が強い。
- 経常収支比率 93.6**
財政構造の弾力性を示す数値。この比率が低いほど新たな行政需要に対応することができる。
- 公債費比率 12.6**
借金の返済に充てられた一般財源の標準財政規模(38億2,984万円)に対する割合。この比率が「15」を超えないことが望ましい。
*標準財政規模/地方公共団体が標準的な行政活動を行うために必要な一般財源(町税・普通交付税・地方譲与税など)の規模を示すもの。
- 起債制限比率 7.0**
この比率が「20」以上になると地方債の発行が制限される。

確定申告の時期が近づいてきました

【はじめに】

- 平成13年以降、葉書による案内は行っていない。
- 確定申告住民税申告の日時は、できるだけ日程表にしたがってください。
- 日程表は「広報吉野ケ里」2月号に掲載します。
- 昨年、申告納税した人には、税務署から申告書が郵送されます。
- 事業所得者(営業農業不動産は収支内訳書を、医療費控除を受ける人は医療費控除の明細書を領収書などをもとに作成してください。
- 農業事業所得者は、事前相談会を2月初めに予定していますので、関係書類などを集めておいてください。
- 詳しくは「広報吉野ケ里」2月号に掲載します。
- 還付申告は早めに提出したいものです。還付申告用紙は、三田川庁舎税務課にもあります。

【確定申告をしなければならない人】

- 年末調整をしていない人で、平成18年中の所得の合計が、基礎控除や配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計を超える人
- サラリーマンで年収2,000万円を超える人
- 譲渡所得があった人
- 年末調整をしたサラリーマンで、その主たる給与以外の給与収入や他の所得の合計額が20万円を超える人
- 年末調整に誤りがあった人

所得税の確定申告期間

2月16日(金)
3月15日(木)
 (土・日を除く)

問い合わせ／鳥栖税務署個人課税第一部門
 TEL 0942-82-2186

役場での納税相談

問い合わせ
 三田川庁舎内税務課
 TEL 53-1111

2月16日(金)~2月23日(金)
時間 9:00-11:00 13:00-16:00

場所 きらら館集団指導室 (土・日を除く)
 (東脊振庁舎北側)

2月26日(金)~3月15日(木)
時間 9:00-11:00 13:00-16:00

場所 中央公民館講堂 (土・日を除く)
 (三田川庁舎西側)

【未申告の場合に困る点】

- 未申告の場合、国民年金福祉関係保育所町営住宅などの手続きに必要な所得証明書などが発行できません。
- 適用者であっても国民健康保険の軽減措置を受けることができません。

【確定申告で税金が還付される人】

- 次のような場合や予定納税で税金を納め過ぎている場合、申告をすると税金が還付されます。
- 給与所得者で、自然災害などによる雑損控除、寄付金控除、医療費控除、住宅借入金控除などを受ける人
- 平成18年中途で退職して再就職しなかった人や、再就職しても年末調整をしていない人
- 退職所得のある人で、その所得を合わせて申告することにより、退職金から源泉徴収されていた所得税にも定率減税が適用される人など

【確定申告の七つ道具】

- 税務署から申告書が郵送されてきた場合、その申告書
- 給与所得や公的年金などの源泉徴収票
- 生命保険料控除や損害保険料控除の証明書
- 国民年金の保険料や国民年金基金の加入費として負担する掛金の証明書
- 医療費控除を受ける場合、領収書・保険などからの補て

そのほかの税金のお話

【①贈与税の申告】

1年間に贈与を受けた財産の総額が110万円を超える場合、贈与税がかかります。

●親子間の借金なども贈与として取り扱われます。

●申告期間 2月1日(木)~3月15日(木)

【②消費税と地方消費税の申告】

平成16年分の課税売上高が1,000万円を超えている個人事業者は申告が必要です。

●申告期間 平成19年1月4日(木)~4月2日(月)

【③消費税が変わって1月から準備】

●消費税の事業免税点が1,000万円に引き上げられました。

●平成17年分の課税売上高が1,000万円を超えている個人事業者は、平成19年分の課税事業者となります。

●平成19年分に新たに課税事業者となる人は、速やかに「課税事業者届出書」を提出してください。

●簡易課税制度を選択する場合には「簡易課税制度選択届出書」を提出してください(平成19年12月31日まで)。

●平成19年1月から日々の記帳や書類の保存が必要になります。

●簡易課税を選択していない場合、帳簿や請求書などの保存がないと、仕入れや経費の支払いの際の消費税分を控除することができません。

【④法定調書の提出を忘れずに】

平成18年分の法定調書の提出期限は1月31日(水)です。主な法定調書は次のとおりです。法定調書用紙は、税務署の窓口で受け取ってください。

ん金額の明細書

●住宅借入金等特別控除については「住宅借入金等特別控除の必要書類」で後述。

●印鑑(口座振替納税をする人は、通帳の印鑑)

【住宅借入金等特別控除】 【還付申告説明会】

●対象者 給与所得者のみ

●会場日時

●神埼市役所

2月1日(木) 9時30分~13時30分

●上峰町役場

2月2日(金) 9時30分~13時30分

●当日、必要書類がそろっていれば、会場で提出することができます。

【住宅借入金等特別控除の必要書類】

- 住民票の写し
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
- 家屋の登記簿謄抄本
- 家屋の請負(売買)契約書の写しなど

【広域申告センターを利用してください】

鳥栖税務署では、納税者の利便性の向上を図るため、出張相談の申告会場を次のとおり設置します。

●日時 2月23日(金)9時30分~16時

●場所 神埼郡農協会館(神埼市)

●対象者 譲渡所得や事業所得、不動産所得のある人

●住所に関わりなく利用することができます。

●必要書類などを必ず持参してください。

●問い合わせ 鳥栖税務署 TEL 0942-82-2186

- 給与所得の源泉徴収票と給与支払報告書
- 退職所得の源泉徴収票と特別徴収票
- 報酬料金契約金賞金の支払調書
- 不動産の使用料などの支払調書
- 不動産などの譲り受け対価の支払調書
- 右記法定調書とその合計表
- 問い合わせ ①~④に関する問い合わせは鳥栖税務署まで(代表TEL 0942-822185)

【1月は事業用償却資産の申告月です】

固定資産税の課税対象には、土地・家屋のほかに、企業や商店、農業などの事業用の償却資産があります。事業用償却資産の所有者は、地方税法の規定により、毎年1月1日現在に所有している償却資産について、町長に申告しなければなりません。

●提出期限 1月31日(水)

●提出期限は地方税法に規定されていますので、厳守してください。提出用書類は三田川庁舎税務課窓口に常置しています。

●問い合わせ 三田川庁舎税務課資産税係 TEL53-1111

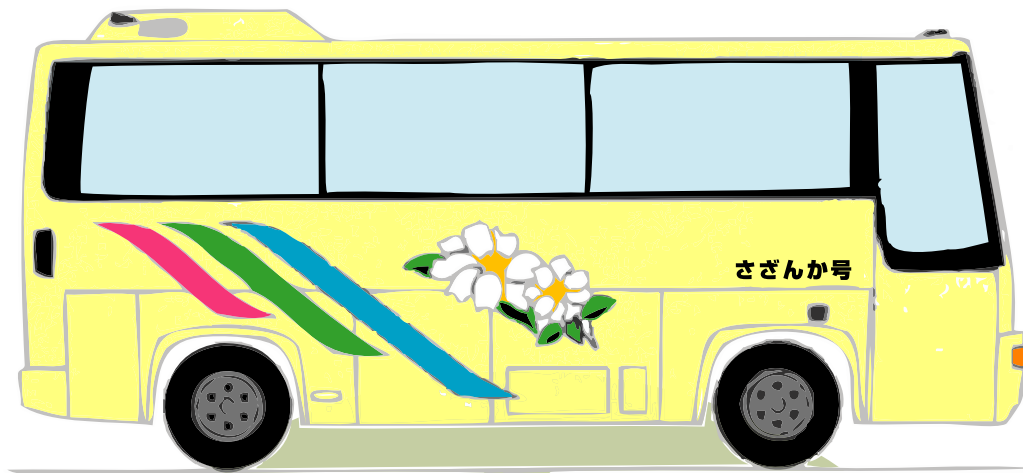
家を取り壊したらお知らせください

固定資産税の課税対象である家屋は、賦課期日である1月1日現在を基準として課税されます。在来家屋につきましては、定期的に調査を行い、取り壊しの有無の把握に努めていますが、把握漏れがないとも限りません。この場合、賦課期日現在、取り壊しているにも関わらず、次年度に課税され、納税者に迷惑をかけることになります。

登記済み家屋を取り壊した場合にば滅失登記を、未登記家屋を取り壊した場合には、連絡してください。なお、滅失登記が年内に終わらない場合にも、未登記家屋の取り壊し同様に連絡をお願いします。

●問い合わせ 三田川庁舎税務課資産税係 TEL53-1111

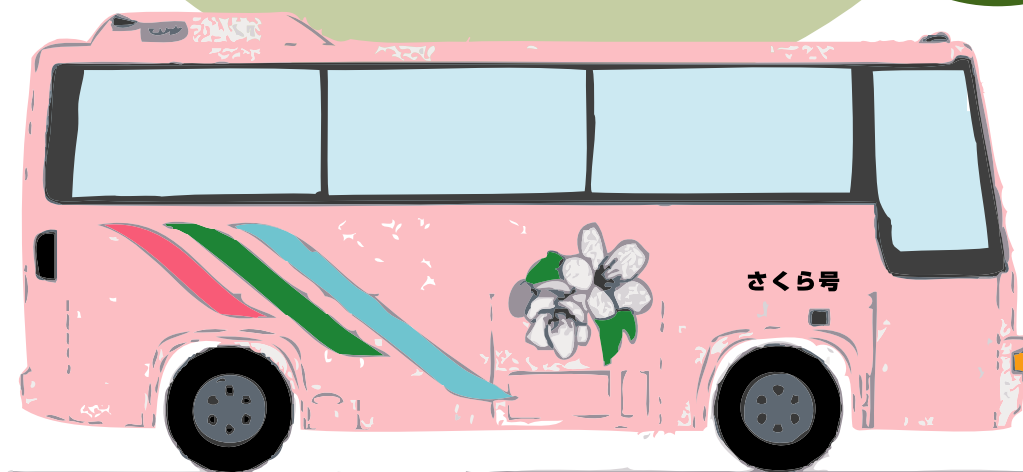
平成19年1月9日改正



「さざんか号」と「さくら号」で
「発車オーライ」
吉野ヶ里町
コミュニティバス

このページから8ページは、
吉野ヶ里町コミュニティバスの
時刻表と路線図のページです。
広報紙から取り外し、見やすい所に置いて
利用してください。

1月9日
運行開始



秋のクリーンデーを前にした11月上旬、三田川と東脊振の老人クラブの皆さんが、三田川武道館や東脊振庁舎など、町内の花壇に花の苗3,600本の植え込みを行いました。この活動は、老人クラブが推進する「花いっぱい運動」の一環として行われたもので、色とりどりの花々は、来庁者や道行く人の目を楽しませています。

東脊振老人クラブによる花植えの様子(東脊振庁舎前)

本場のキムチづくりを学ぶ

「韓流直伝キムチづくり教室」が11月18日と19日、中央公民館で行われ、30人が参加。釜山出身で唐津商業高校の韓国語講師ヤン・ミギョンさんとその家族から本場のキムチづくりを教わりました。

初日は、材料の白菜を仕込み、2日目は、ヤンさんの母親が韓国から持参した唐辛子などを使って「ヤンニョム」と呼ばれる調味料を作り、「キムチは心を込めて作ることが大事」というヤンさんらの指導のもと、白菜の葉一枚一枚に丁寧に塗り込んでいました。



キムチは心を込めて作ることが大事

ガン関連書籍を町へ寄付

直腸ガンと乳ガンを断食・粉ミルク療法の半断食・指圧治療で完治させた徳永進さん(萩原)が、「ガンに関する書籍が多数発行されているものの、ガン患者自身の著書は少なく、あっても病院での闘病記録を記述したものばかり。ガンと診断されても病院での治療を受けず、強固な意志でガンに立ち向かった記録を、皆さんにもぜひ読んでもらいたい」との思いから、ガン関連書籍数冊を町に寄付。書籍は、中央公民館図書室で貸し出される予定です。

校舎との別れを惜しむ

東脊振小学校の旧校舎とのお別れ会が11月19日、同校体育館で行われ、全校児童や日曜参観に訪れた保護者などが出席。学年代表のお礼の言葉や3年生による校舎の歴史についての発表の後、卒業生で校長も務めた松隈元治さん(松隈)が講演。校舎の特徴や赴任していた頃の出来事、思い出などを語りました。



松隈さんの懐かしい話に聴き入る子どもたち

力を合わせて駐屯地の壁画制作

立野工業団地の北、町道立野線沿いの目達原駐屯地の壁画を知っていますか？これは三田川小・中学校の児童・生徒によるもので、毎年、東(上峰町側)に向かって描き足されています。今年は中学3年生4クラスが9月から10月にかけて4区画、小学6年生3クラスが10月から11月にかけて3区画を制作。雨がっぱに身を包み、吉野ヶ里遺跡の風景や学校生活の一コマなどを描きました。



町道立野線沿いの駐屯地壁画制作の様子

よしのがらの
わだいの
いるいる

town - topics

吉野ヶ里町コミュニティバス

南北コース時刻表

平成19年1月9日改正

【下り】

バス停 \ 行先		吉野ヶ里公園駅北口			ふれあい館			吉野ヶ里公園駅北口	
永	山	6:20	7:08	8:12					17:16
永	坂	6:22	7:10	8:14					17:18
一	の 瀬	6:24	7:12	8:16					17:20
松	隈	6:27	7:15	8:19					↓
さざんか千坊館		↓	↓	↓		12:30			↓
松 坂 橋		↓	↓	↓		12:35			17:23
山茶花の湯		↓	↓	↓		12:39	14:30		17:27
関 屋		6:29	7:17	8:21		12:45	14:36		17:33
西 石 動		6:30	7:18	8:22		12:46	14:37		17:34
き ら ら 館		↓	↓	↓	10:20	12:47	14:38	16:18	17:35
東脊振庁舎前		6:32	7:20	8:24	10:21	12:48	14:39	16:19	17:36
中 副		6:33	7:21	8:25	10:22	12:49	14:40	16:20	17:37
川 原 橋		6:34	7:22	8:26	10:23	12:50	14:41	16:21	17:38
川 原 下		6:35	7:23	8:27	10:24	12:51	14:42	16:22	17:39
横田(大塚ヶ里)		6:36	7:24	8:28	10:25	12:52	14:43	16:23	17:40
鳥 ノ 隈		6:38	7:26	8:30	10:27	12:54	14:45	16:25	17:42
吉野ヶ里歴史公園入口		6:38	7:26	8:30	10:27	12:54	14:45	16:25	17:42
吉野ヶ里公園駅北口		6:43	7:31	8:35	10:31	12:58	14:49	16:30	17:47
吉野ヶ里歴史公園前					10:34	13:01	14:52		
田 手 村					10:35	13:02	14:53		
三田川小学校前					10:39	13:06	14:57		
三田川中学校前					10:40	13:07	14:58		
上 豆 田					10:41	13:08	14:59		
ふれあい館					10:45	13:12	15:03		
次 の 行 先		永 山	永 山	きらら館	立 野 一 路	目 達 原 コー ス	目 達 原 コー ス	永 山	永 山

【上り】

バス停 \ 行先	永 山	きらら館	さざんか千坊館	きらら館	山茶花の湯	永 山		
ふれあい館			11:03	12:25	13:49			
上 豆 田			11:04	12:26	13:50			
三田川中学校前			11:05	12:27	13:51			
三田川小学校前			11:05	12:27	13:51			
田 手 村			11:10	12:32	13:56			
吉野ヶ里歴史公園前			11:11	12:33	13:57			
吉野ヶ里公園駅北口	6:45	7:49	8:37	11:15	12:37	14:01	16:34	18:00
吉野ヶ里歴史公園入口	6:48	7:52	8:40	11:18	12:40	14:04	16:37	18:03
鳥 ノ 隈	6:48	7:52	8:40	11:18	12:40	14:04	16:37	18:03
横田(大塚ヶ里)	6:50	7:54	8:42	11:20	12:42	14:06	16:39	18:05
川 原 下	6:51	7:55	8:43	11:21	12:43	14:07	16:40	18:06
川 原 橋	6:51	7:55	8:43	11:21	12:43	14:07	16:40	18:06
中 副	6:52	7:56	8:44	11:22	12:44	14:08	16:41	18:07
東脊振庁舎前	6:53	7:57	8:45	11:23	12:45	14:09	16:42	18:08
き ら ら 館	↓	↓	8:46	11:24	12:46	14:10	16:43	↓
西 石 動	6:55	7:59		11:26		14:12	16:45	18:10
関 屋	6:56	8:00		11:27		14:13	16:46	18:11
山茶花の湯	↓	↓		11:33		14:20	16:52	↓
松 坂 橋	↓	↓		11:37			16:56	↓
さざんか千坊館	↓	↓		11:45			↓	↓
松 隈	6:59	8:03					↓	18:14
一 の 瀬	7:02	8:06					16:59	18:17
永 坂	7:04	8:08					17:01	18:19
永 山	7:06	8:10					17:03	18:21
次 の 行 先	吉野ヶ里公園駅北口	吉野ヶ里公園駅北口	北コース	ふれあい館	北コース	ふれあい館	吉野ヶ里公園駅北口	終 了

- 時刻表中の矢印は、その停留所に停車しないことを表しています。
- 時刻表下の「次の行先」欄には、そのバスが次に向かう行先名(南北コース時刻表上の「行先」欄)またはコース名を掲載しています。

吉野ヶ里町コミュニティバス

東脊振地区時刻表

平成19年1月9日改正

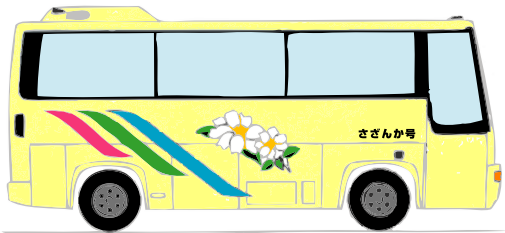
【きらら館巡回コース】

バス停	北コース		
	到着・出発		
東脊振幼稚園前			14:40
東脊振庁舎前			14:41
きらら館	8:59	12:50	14:42
西石動	9:01	12:52	14:44
関 屋	9:02	12:53	14:45
松 隈	9:05	12:56	14:48
一の瀬	9:08	12:59	14:51
永 坂	9:10	13:01	14:53
永 山	9:12	13:03	14:55
永 坂	9:14	13:05	14:57
一の瀬	9:16	13:07	14:59
松坂橋	9:18	13:09	15:01
上石動天満宮前	9:20	13:11	15:03
石動倉庫前	9:21	13:12	15:04
下石動消防詰所	9:22	13:13	15:05
きらら館	9:26	13:17	15:09
次 の 行 先	東コース	東コース	東コース

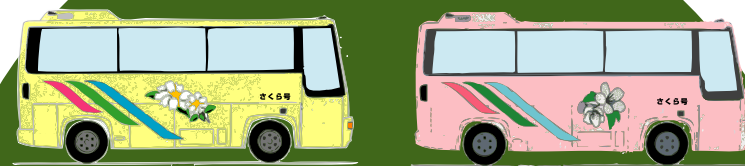
バス停	東コース		
	到着・出発		
きらら館	9:28	13:20	15:12
東脊振庁舎前	9:29	13:21	15:13
東脊振幼稚園前	9:30	13:22	15:14
在川公民館前	9:32	13:24	15:16
松 葉	9:34	13:26	15:18
大曲公民館入口	9:34	13:26	15:18
東 山	9:37	13:29	15:21
瀬の尾東入口	9:38	13:30	15:22
川原団地集会所前	9:41	13:33	15:25
横田交差点	9:41	13:33	15:25
粉神社前	9:43	13:35	15:27
川原下	9:44	13:36	15:28
川原橋	9:44	13:36	15:28
中 副	9:45	13:37	15:29
東脊振庁舎前	9:46	13:38	15:30
きらら館	9:47	13:39	15:31
次 の 行 先	西コース	西コース	西コース

バス停	西コース		
	到着・出発		
東脊振幼稚園前			15:34
東脊振庁舎前			15:35
きらら館	9:50	13:42	15:36
栗原三叉路	9:51	13:43	15:37
谷 川	9:51	13:43	15:37
山古賀	9:52	13:44	15:38
上三津西公民館東	9:53	13:45	15:39
山田溜池	9:56	13:48	15:42
寺ヶ里	9:59	13:51	15:45
肥前医療センター前	10:00	13:52	15:46
下三津西	10:01	13:53	15:47
記念橋	10:02	13:54	15:48
永道橋	10:03	13:55	15:49
中の原団地	10:06	13:58	15:52
辛上橋	10:11	14:03	15:57
横田(大塚ヶ里)	10:14	14:06	16:00
川原下	10:15	14:07	16:01
川原橋	10:15	14:07	16:01
中 副	10:16	14:08	16:02
東脊振庁舎前	10:17	14:09	16:03
きらら館	10:18	14:10	16:04
次 の 行 先	南北コース下り	北コース	南北コース下り
	ふれあい館		吉野ヶ里公園駅北口

- 時刻表中の矢印は、その停留所に停車しないことを表しています。
- 時刻表下の「次の行先」欄には、そのバスが次に向かう行先名(南北コース時刻表上の「行先」欄)またはコース名を掲載しています。



南
北
コース



吉野ヶ里町 コミュニティバス 運行路線図

平成19年1月9日改正

北
コース

東
コース

南
北
コース

目達原
コース

田手
コース

立野
コース

箱川
コース



1人1乗車につき100円（詳しくは8ページに掲載）

吉野ヶ里町コミュニティバス

三田川地区時刻表

平成19年1月9日改正

【ふれあい館巡回コース】

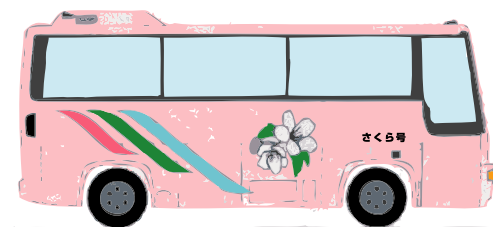
バス停	目達原コース							
	到着(上段)／出発(下段)時刻							
ふれあい館		↓	9:35	10:13	13:14	15:20	16:09	18:00
上豆田		7:29	9:36	10:14	13:15	15:21	16:10	18:01
三田川中学校前		7:30	9:37	10:15	13:16	15:22	16:11	18:02
三田川庁舎前		7:31	9:38	10:16	13:17	15:23	16:12	18:03
吉野ヶ里公園駅南口		7:35 7:37	9:42	10:20	13:21	15:27	16:16	18:07
吉野ヶ里保育園		7:38	9:43		13:22		16:17	18:08
萩 原		7:42	9:47		13:26		16:21	18:12
目達原郵便局西	6:38	7:45	9:50		13:29		16:24	18:15
新宮田農村公園前	6:42	7:49	9:54		13:33		16:28	18:19
荒木歯科前	6:44	7:51	9:56		13:35		16:30	終了
苔 野	6:47	7:54	9:59		13:38		16:33	
楠川歯科前	6:49	7:56	10:01		13:40		16:35	
吉野ヶ里公園駅南口	6:52 6:54	↓	↓	10:22	↓	15:29	↓	
三田川庁舎前	6:57	7:57	10:02	10:25	13:41	15:32	16:36	
三田川中学校前	6:58	7:58	10:03	10:26	13:42	15:33	16:37	
上豆田	6:59	7:59	10:04	10:27	13:43	15:34	16:38	
ふれあい館	↓	8:03	10:08	10:28	13:47	15:35	16:42	
次の行先	箱川コース	立野コース	目達原コース	箱川コース	南北コース 上茶花湯 山の	箱川コース	立野コース	終了



▲停留所の表示。新設の停留所には、このような停留所表示があります。



▲JR吉野ヶ里公園駅北口に停車中のコミュニティバス。運賃は降車時に支払います(詳しくは8ページに掲載)。



●時刻表中の矢印は、その停留所に停車しないことを表しています。
●時刻表下の「次の行先」欄には、そのバスが次に向かう行先名(南北コース時刻表上の「行先」欄)またはコース名を掲載しています。

吉野ヶ里町コミュニティバス

三田川地区時刻表

平成19年1月9日改正

【ふれあい館巡回コース】

バス停	箱川コース		
	到着・出発		
ふれあい館	↓	10:28	15:35
衣 村	↓	10:30	15:37
伊保戸公民館前	↓	10:31	15:38
箱川上分	↓	10:33	15:40
箱川下分農村公園前	7:02	10:35	15:42
下藤北	7:03	10:36	15:43
乙ノ馬手公民館	7:05	10:38	15:45
田 中	7:09	10:44	15:51
	7:20	10:48	15:54
乙ノ馬手公民館	7:22	10:50	15:56
下藤北	7:25	10:53	15:59
箱川下分農村公園前	7:26	10:54	16:00
箱川上分	↓	10:56	16:02
伊保戸公民館前	↓	10:56	16:02
衣 村	↓	10:58	16:04
ふれあい館	↓	11:01	16:07
次の行先	目達原コース	南北コース 上茶花湯 さざんか千坊館	目達原コース

バス停	立野コース		
	到着・出発		
ふれあい館	8:20	11:00	17:00
下中杖	8:22	11:02	17:02
曾 根	8:23	11:03	17:03
立 野	8:25	11:05	17:05
ニシムラ前	8:27	11:07	17:07
立野団地	8:28	11:08	17:08
上中杖	8:31	11:11	17:11
吉 田	8:32	11:12	17:12
三田川庁舎前	8:33	11:13	17:13
三田川中学校前	8:34	11:14	17:14
上豆田	8:35	11:15	17:15
ふれあい館	8:39	11:19	17:19
次の行先	田手コース	田手コース	田手コース

●時刻表中の矢印は、その停留所に停車しないことを表しています。
●時刻表下の「次の行先」欄には、そのバスが次に向かう行先名(南北コース時刻表上の「行先」欄)またはコース名を掲載しています。

バス停	田手コース		
	到着・出発		
ふれあい館	8:44	11:23	17:23
上豆田	8:45	11:24	17:24
三田川中学校前	8:46	11:25	17:25
三田川小学校前	8:46	11:25	17:25
田手村	8:51	11:30	17:30
吉野ヶ里歴史公園前	8:52	11:31	17:31
吉野ヶ里橋	8:54	11:33	17:33
鳥ノ隈	8:57	11:36	17:36
吉野ヶ里歴史公園入口	8:57	11:36	17:36
吉野ヶ里歴史公園前	8:59	11:38	17:38
田手村	9:00	11:39	17:39
田手宿	9:02	11:41	17:41
力田交差点	9:05	11:44	17:44
衣 村	9:07	11:46	17:46
ふれあい館	9:11	11:50	17:50
次の行先	目達原コース	南北コース 上茶花湯 きらら館	目達原コース

スポーツと文化 2つの秋を満喫



ファミリーウォーク大会が11月19日、「みんなで楽しむ歴史散歩」というテーマで行われ、途中、田手神社(田手宿)、東妙寺(田手村)、石塔院(吉野ヶ里)、辛上廃寺出土塔心礎(辛上)、西住寺(横田)、初神社(大塚ヶ里)を回るおよそ7.6キロのコースを徒歩。ふるさとの歴史にふれながら、さわやかな汗を流しました。



- 1 2 田手神社と東妙寺では、宮司(右)と住職(左)が出迎えてくれた
3 本堂の前には大型の五輪塔が並ぶ(石塔院)
4 辛上廃寺出土塔心礎(塔の中心となる礎石)
5 社のある丘全体が古墳と言われている初(もみ)神社
6 明治の元勲、大木喬任・遠吉父子の先祖の墓(西住寺)



健康と福祉の祭典



旧三田川町出身の
笠原勝彦さんの講演

「ひろがれひろがれ健康・福祉とボランティア」というテーマのもと、町健康・福祉フェスタが11月25日、ふれあい館で開催され、ボランティア連絡協議会など、町内数多くの団体が参画。健康展や介護展、チャリティーバザーなどなど、たくさんの催しで賑わいました。

また式典では、平成16年度国保無診療家庭66世帯の表彰が行われた後、引き続き記念講演会も開かれ、旧三田川町出身の健康運動指導士、笠原勝彦さんが水と健康との関わりについて講演しました。なお、今回の無診療世帯表彰の要件は次のとおりです。

- ①平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間、保険を使わなかった国保加入世帯。
- ②国保税を完納していること。
- ③対象年度に町の住民健診などを受診していること。
- ④そのほか、町が認めたもの。



「首都圏吉野ヶ里会」からの手紙

首都圏で暮らす旧三田川町・旧東脊振村出身者の情報交換並びに親睦の場として、郷土出身の先輩方が営々と築かれてきた「首都圏みたがわ会」と「東京さざんか会」をそれぞれ開催してまいりましたが、両町村の合併を機に11月26日、江頭町長様や北村議長様はじめ総勢55名の皆様に出席していただき、合同の会を開きましたところ、懐かしいふるさとの話題に花が咲き、楽しいひとときを過ごすことができました。

また、会では二つの会を統合することが決まり、名称を「首都圏吉野ヶ里会」として新たにスタートさせ、皆様方の賛同を得て会長には鶴田五八男(永山出身)、事務局長には島内哲治(力田出身)が就任することになりました。さらに出席者の総意により、親睦会を今後、毎年11月頃に開催し、会員相互の幅広いネットワークづくりを進めていくこととなりました。

古代文明発祥の地吉野ヶ里を誇りとしてこの会を広く発展させていくため、皆様のご家族や知り合いの中に、東京近辺にお住まいの方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介いただきたくお願い申し上げます。

最後になりましたが、新生吉野ヶ里町の益々の発展を祈念しますとともに、私どもの会に温かいご支援をいただいている町民の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成18年12月

首都圏吉野ヶ里会

会長 鶴田五八男
事務局長 島内 哲治



- 1 アロマテラピーを使ったハンドトリートメント(三)
2 老人疑似体験
3 体脂肪などの測定と健康相談
4 婦人会チャリティーバザー
5 野点(裏千家西津社中)
6 国保無診療世帯の表彰
7 8 9 10 11 親子で楽しめる催しや出店もいっぱい



平成19年1月9日改正

コミュニティバス運行の概要

【運行日】平日(月～金)

●運休日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)

*このほか、気象状況などにより、やむを得ず運休する場合があります。

【コース】カッコ内の色は路線図や時刻表の色を表しています。

●南北コース(色) 運行する主な停留所は次のとおりです。

ふれあい館～JR吉野ヶ里公園駅北口～きらら館～山茶花の湯(または松隈)～永山(または、さざんか千坊館)

●ふれあい館を中心とした巡回コース 運行する主な地区は次のとおりです。

○目達原コース(色)

萩原、目達原、新宮田、上中杖上分、苔野、吉田、上豆田

○立野コース(色)

下中杖、曾根、立野、上中杖、吉田、上豆田

○田手コース(色)

田手村、吉野ヶ里、鳥ノ隈、田手宿、力田、衣村、上豆田、下豆田

○箱川コース(色)

上豆田、下豆田、衣村、伊保戸、箱川上分、箱川下分、下藤、乙ノ馬手、田中

●きらら館を中心とした巡回コース 運行する主な地区は次のとおりです。

○北コース(色)

永山、坂本、松隈、上石動、下石動、西石動

○東コース(色)

下三津東、大曲、横田、川原団地、大塚ヶ里

○西コース(色)

上三津東、上三津西、下三津西、永田ヶ里、中の原団地、辛上

【フリー乗降】バス停以外でも乗降することができます。

●フリー乗降禁止区間と場所 次のようなところでは、乗降することはできません。

●国道385号、県道31号佐賀・川久保・鳥栖線、町道田手村～目達原線の一部

●カーブや交差点から10m以内の場所

●運転手が安全を確保できないと判断した場所

●注意

●乗車の際は、バスが見えたら早めに手を上げてください。

●降車の際は、早めに運転手に知らせてください。

【運賃】1人1乗車につき100円

*車内では両替できません。乗車前に準備してください。

*就学前の子どもは無料です。

*運賃は、降車時に支払ってください。

*バスの乗り換え(さざんか号～さくら号)では、新たな運賃が発生します。

●運賃が免除される人 次の人は乗降時に、免除証または各種手帳を提示すれば、運賃が免除されます。

●小中学生と65歳以上の町民で、町から「運賃免除証」の交付を受けている人

●障害者手帳や療育手帳の交付を受けている人とその付添者1人

●運賃免除証交付のための手続き 小中学生または65歳以上の町民で、「運賃免除証」の交付を希望する人は、東脊振庁舎または三田川庁舎総合窓口で、印鑑持参のうえ、申請を行ってください。

*小学生の場合、申請は保護者が行ってください。

●問い合わせ 役場三田川庁舎企画課 TEL 53-1111

(運行状況に関する問い合わせは、西鉄バス佐賀(株)鳥栖支社へ TEL 0942-83-6027)



【職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況】

●職員の勤務時間

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:15～13:00	午前と午後それぞれ15分

●年次休暇の取得率（平成17年度）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
6,243日	1,297日	159人	8.1日	20.8%

●育児休業の状況（単位/人）

育児休業取得者	男	女	計
	0	5	5

*平成17年度取得者と平成16年度から引き続きの育児休業者の人数です。

【職員の分限と懲戒処分状況】

●分限処分者の状況

（平成17年度・単位/人）

処分事由と種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	0	0	—	—	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	—	1	0
その他の理由による場合	0	0	0	0	0	0

●懲戒処分者の状況

（単位/人）

処分の種類	警告	減給	停職	免職	計	訓告など
平成17年度	0	0	0	0	0	0

*地方公務員法第30条では、すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては全力でこれに専念しなければならないこととされています。

【職員のサービスの状況】

●サービスに関する規定の状況

（平成17年度・単位/人）

区 分	違反者数	区 分	違反者数
法律などに従う義務	0	政治的行為の制限	0
信用失墜行為の禁止	0	紛争行為などの禁止	0
秘密を守る義務	0	営利企業などの従事制限	0
職務に専念する義務	0	計	0

【職員の研修と勤務成績の評定の状況】

●職員研修の状況（平成17年度）

研 修 名	対 象 者	期 間	参 加 者	研 修 先
町村職員第1部研修	採用4～9年の職員	4日間	1人	佐賀県町村会
町村職員第2部研修	採用9～13年の職員	4日間	2人	佐賀県町村会
市町村監督者研修	係長級職員	3日間	3人	佐賀県町村会
市町村管理者研修	課長級職員	3日間	2人	佐賀県町村会

*ほかにも職務遂行に必要な知識・技能・態度などを習得させるための研修を行っています。

●勤務成績の評定の状況（平成17年度）

評定の基準日	年 1 回	評 定 者	上位の職の者が評定
評定の対象者	現在の全職員（派遣職員を除く）	評 定 内 容	勤務態度・勤務成績

【職員の福祉と利益の保護の状況】

●職員の健康診断の状況（平成17年度・単位/人）

健康診断の種別	対象者数	受診者数
定期健康診断	165	117
胃検診	—	38
婦人検診	—	7

*職員の健康状態を把握し、生活習慣病などの健康障害を早期に発見するため、労働安全衛生法などに基づき、定期健診を実施しています。

●お知らせ 人事運営に関する状況は、町のホームページにもより詳しく掲載しています。

吉野ヶ里町 人事行政の運営に 関する状況

「吉野ヶ里町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成17年度における人事行政運営などの状況をお知らせします。なお、ここに公表する数値は、平成18年3月1日以降は吉野ヶ里町の状況、それ以前については、旧三田川町と旧東脊振村の状況を集計した数値です。

【職員の任免と職員数に関する状況】

●職員採用の状況

（単位/人）

	受験者数	合格者数	採用者数	職 種	採用方法
男	1	1	1	幼稚園教諭	競争試験
女	8	1	1	幼稚園教諭	競争試験
計	9	2	2	*平成18年4月1日採用	

●退職者の状況（平成17年度退職者数）

（単位/人）

	定年退職	勤奨退職	普通退職	分限退職	懲戒免職	失職	死亡退職	計
男	2	3	0	0	0	0	0	5
女	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	3	0	0	0	0	0	5

●部門別職員数の状況（平成18年4月1日現在）*町長、助役、収入役は含みませんが、教育部門では教育長1人を含みます。（単位/人）

部 門	議会	総務	税務	民生	衛生	農林	商工	土木	教育	下水	水道	その他	計
職員数	3	47	9	21	10	12	3	18	26	4	1	4	158

●職務別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

（単位/人）

区 分	1 級	2 級	3 級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・主事補の職務	主任主事の職務	係長・副主査の職務	係長・主査の職務	課長・副課長の職務	課長の職務	157
職員数	9	14	53	37	29	15	

【職員の給与の状況】

●職員給与費の状況（平成18年度一般会計当初予算）

職員数 （A）	給 与 費			合計 （B）	1人当り給与費 （B/A）
	給 料	期末勤勉手当	その他の職員手当		
155人	629,153千円	261,259千円	85,212千円	975,624千円	6,294.35千円

*町長などの特別職の給与を含みます。 *「その他の職員手当」には、退職手当、共済費は含みません。

●一般行政職職員の平均給料月額・平均年齢の状況

（平成18年4月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
347,373円	389,163円	43.9歳

*「平均給与月額」とは、給料月額と毎月の扶養手当、住居手当などの諸手当の平均を合計したものです。

●職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		初 任 給	2年後の給料
一般行政職	大卒	159,700円	176,800円
	高卒	138,400円	148,000円

●期末手当・勤勉手当の状況（平成17年度支給）

区 分	6月期	12月期	計	1人当り平均支給額
期末手当	1.40月分	1.60月分	3.00月分	1,124千円
勤勉手当	0.70月分	0.75月分	1.45月分	547千円
計	2.10月分	2.35月分	4.45月分	1,671千円

お知らせ

Information

国民年金

国民年金保険料の納付

国民年金保険料は月額13,860円(平成18年度)です。付加保険料として、毎月400円プラスして納めると、将来付加年金も受けることができます。

●**納付方法** 納付書で金融機関やコンビニエンスストアで納める方法のほか、口座振替やインターネットなどで納付することができます。

●**お得な割引制度**

●**前納制度** 希望の月からその月の属する年度末まで一括して前納すると割引があります。口座前納は「1年分」と「半年分」のみで、さらにお得な割引があります。

●**早割制度** 通常の口座振替は当月分を翌月引き落としますが、当月引き落としにすると、毎月50円割引となります。

●**納付の時効** 国民年金保険料の納付の時効は2年で、2年を過ぎると納付できなくなります。納め忘れに注意してください。もし、経済的理由から納めることができない場合は、免除制度もありますので相談してください。

●**保険料は所得控除対象** 国民年金保険料は、社会保険料控除として所得控除の対象になります。確定申告で「国民年金保険料控除証明書」を添付して必ず申告してください。証明書を無くした場合は、社会保険事務所に連絡してください。

●**問い合わせ**

佐賀社会保険事務所 TEL 31-4191
三田川庁舎内住民課年金係
TEL 53-1111

国保

出産育児一時金の受取代理制度

●**対象者** 国保の被保険者で、出産育児一時金の支給を受ける見込みがあり、かつ、出産予定日まで1か月以内の人
* 次の場合は利用できません。

●国民健康保険税を滞納している場合
●受診している医療機関が受取代理を受任されない場合

●**問い合わせ**

東脊振庁舎内保健課国民健康保険係
TEL 52-5111

福祉

母子寡婦福祉資金の貸付

母子家庭と寡婦の生活の安定と、その児童の福祉を図るための資金貸付です。

●**資金の種類**

●**就学支度資金** 入学時に必要な経費に対する貸付

●**修学資金** 就学するために必要な授業料、書籍代、通学費などに対する貸付

●**修業資金** 就職するための知識技能を修得するのに必要な経費に対する貸付

●**資金貸付の対象**

平成19年度新たに入学する児童

●**申請期間** 1月15日(月)～3月9日(金)。ただし、就学支度資金については3月2日(金)まで。

●**申請書提出先**

東脊振庁舎内福祉課

●**問い合わせ**

佐賀中部保健福祉事務所母子保健福祉担当 TEL 30-2183
東脊振庁舎内福祉課 TEL 52-5111

戦傷病者の妻に特別給付金を支給

戦傷病者を永年介護してきた配偶者の労苦に対し、国として慰藉を行うことを目的に、戦傷病者の配偶者に特別給付金を支給します。

●**「第18回特別給付金」または「第20回特別給付金」を受給していた戦傷病者の妻の場合**

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」

のうち、次のいずれかの制度の対象となります。

●**継続給付** 戦傷病者の人が、平成18年10月1日に、増加恩給、傷病年金、特別傷病恩給、障害年金などを受けている場合に、その妻に支給。

●**特例支給** 戦傷病者の人が、平成8年10月1日(または平成5年4月1日)以降平成15年3月31日までの間に、一般の怪我や病気で死亡した場合に、その妻に支給。

●**支給** 戦傷病者の人が、平成8年10月1日(または平成5年4月1日)以降平成15年3月31日までの間に、公務傷病や勤務関連傷病で死亡した場合に、その妻に支給。

●**新たに戦傷病者の妻の場合**

平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に、夫が戦傷病者として、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金などの受給権を取得した場合に、その妻に支給。

●**受付期間** 平成21年9月30日

●**受付・問い合わせ**
東脊振庁舎内福祉課 TEL 52-5111

相談

行政・人権相談

【ふれあい館】

●**日時**

1月5日(金) 13時30分～16時

●**相談員**

内川國男(行政相談委員)

山田澄雄(人権相談委員)

【農村環境改善センター】

●**日時**

2月5日(月) 9時30分～12時

●**相談員**

川原茂人(行政相談委員)

宮地洋、西牟田政次(人権相談委員)

●**問い合わせ**

三田川庁舎内総務課 TEL 53-1111

移動援護相談会

●**日時・場所**

●2月5日(月) 10時～12時
鳥栖市役所

●2月5日(月) 14時～16時

みやき町役場中原庁舎

●2月9日(金) 10時～12時

上峰町役場

●**対象者** 旧軍人・軍属などとその家族

●**相談事項** 第8回特別弔慰金、戦傷病者などの妻に対する特別給付金、軍人恩給、戦傷病、軍歴や戦没地調査など

●**問い合わせ**

県地域福祉課擁護恩給担当

TEL 25-7058

県下一斉無料法律相談

●**日時**

2月10日(土)10時～15時

●**場所**

●神埼会場 神崎市中央公民館

●佐賀会場 アバンセ4階第3研修室

●鳥栖会場 鳥栖市商工会議所

*当日は電話相談も受け付けます。

専用ダイヤルTEL 29-0999または

TEL 29-0635

●**相談内容** 不動産相続・売買・贈与、破産、成年後見など

●**問い合わせ**

佐賀県司法書士会 TEL 29-0626

その他

農業委員会委員選挙

吉野ヶ里町農業委員会委員選挙が次のとおり執行される予定です。

【**立候補予定者説明会**】

●**日時** 1月22日(月) 10時～

●**場所** 三田川庁舎2階第2会議室

*会場の都合により、入室は立候補予定者1人につき2人まで。

【**届出書類事前審査**】

●**日時**

●第1選挙区(旧三田川町内)

2月1日(木) 9時～16時30分

●第2選挙区(旧東脊振村内)

2月2日(金) 9時～16時30分

●**場所** 三田川庁舎2階第1会議室

【**スケジュール(予定)**】

●**告示日** 2月20日(火)

●**期日前投票**

2月21日(水)～24日(土)

●**投・開票日** 2月25日(日)

●**問い合わせ** 三田川庁舎総務課内選挙管理委員会 TEL 53-1111

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請

農業委員会委員選挙人名簿は、農家からの申請書に基づき、毎年作成します。この申請書は1月1日現在の状況で記入し、同月10日までに農業委員会へ提出します。

●**申請ができる人**

次の要件を備える人です。

①昭和62年4月1日までに生まれた人で、町内に住所を有する人

②10アール(1反)以上の農地を耕作している人

③②の人の同居の親族またはその配偶者で、耕作に従事する日数が年間約60日以上の人

④10アール(1反)以上の農地について、耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員で、年間60日以上耕作に従事する人

●**申請用紙の提出**

現在の名簿登載者には、申請用紙を12月下旬に生産組合長を通して配布していますので、1月9日(火)までに生産組合長に提出してください。

なお、上の①～④に該当する人で、申請書が届いていない人は、生産組合長または農業委員会に問い合わせください。

【**注意**】

●申請書の内容を農業委員会でも審査したうえで、選挙人名簿に登載します。名簿に登載されなければ、農業委員会委員選挙の選挙権はありません。

●2月執行予定の吉野ヶ里町農業委員会委員選挙では、平成18年3月31日確定の選挙人名簿を使用します。

●**受付・問い合わせ**

東脊振庁舎内農業委員会事務局

TEL 52-5111

就学援助制度

町内に在住し、町内の小・中学校に通学する子どもがいる世帯で、経済的な理由により学用品費や給食費の支払いが困難な世帯に対し、その費

用の一部を援助します。

●**援助内容**

対象児童生徒に認定されると、次の援助が受けられます(学年や区域外就学など、状況によって該当しないものもあります)。

●**学用品費など**

●新入学学用品費(4月認定1年生のみ)

●給食費

●修学旅行費(小・中を通じて1回限り)

●**認定について**

世帯全員の所得額合計で判断しますので、申請する人は、世帯全員の税の申告を済ませてください(未申告の場合、審査できません)。なお、認定に関して、地区の民生委員に意見を求めます。

●**支給方法** 学期ごとに学校を通じて支給

*虚偽の申請や目的外的使用(援助費目の未納)が発覚した場合は、認定を取り消すことがあります。

●**申込み・問い合わせ**

中央公民館内学校教育課

TEL 53-1111

「山茶花の湯」の町民割引

●**「山茶花の湯」館内での手続**

①券売機の「町民」と表示されたボタンを押して、チケットを購入します。

②購入したチケットと、町から交付された「町民カード」をフロントに提示します。

●**役場での「町民カード」の交付手続**

三田川庁舎または東脊振庁舎の総合窓口に、身分証明書(運転免許証や保険証など)を提示して、「町民カード」の交付を受けてください。

●**「町民カード」の交付期間** 平成19年1月31日(水)まで(その後は山茶花の湯で交付)

●**町民料金**

●入浴料

大人500円、子ども250円

●岩盤浴 500円/40分

●家族風呂 1,500円/1時間

●**「町民カード」に関する問い合わせ**

三田川または東脊振庁舎総合窓口

TEL 53-1111(三田川庁舎)

TEL 52-5111(東脊振庁舎)

●**その他の問い合わせ**

山茶花の湯 TEL 53-2619

短歌

欠礼のハガキ除きて賀状書く
師走の一日しとど雨降る

伊保戸

中島 君子

原爆の悲惨の世界知らざるか
北鮮核の保有を誇す

横田

宮地カヨ子

玄関の鉢のパンジーに語りつつ
けさも水やり元気をもらふ

新宮田

中山 妙子

バンド組みボランティアの演奏会
夢は大きく希望に燃えて

目達原

平 慶久

老いゆくに病院通ひの常となり
通りに又も皮膚科建ちをり

目達原

中村 悦子

杵築藩 藩校出身若人の
功績今も語り継がるる

上中杖上分

渡邊登志子

遠く嫁く娘は老いてゆく父母の
気がかりならむ電話ふえゆく

上中杖上分

生島 愛子

今日もまた曾孫の写真並べるて
十人十色の愛しき笑顔

鳥ノ隈

福岡 ミヲ

うつし世の喧騒せまるただ中に
緑守れる都紀女加大墓

立野

土井 敏明

立冬のあたかほしき入江には
かもめ一列ひき潮ながむ

吉田

徳安テル子

送り来し曾孫の写真よ「七五三」
羽織袴におどけし笑顔

諫里

中島 惇子

俳句

着物きて七五三の孫宮参り
わが家をたずね喜ばすなり

諫里

伊東 米子

吊橋を渡る溪谷照り紅葉

永田ヶ里

井上 春枝

沈む陽の西方浄土親鸞忌

上石動

大坪カツヨ

黒猫の眼翡翠に冬立てり

上石動

西牟田紀美子

兵たりし日の肩章よりオン座

講師

江崎 渉

読みすすむ「老の品格」冬日和

田手村

花田貴光絵

联系其ままに着る秋袷

上中杖

寺崎よね子

煮ふくめる冬瓜の透く母の忌や

苔野

金子きぬ子

母愛し大根抜く手も覚束な

鳥ノ隈

田中千津子

黄に赤に燃えて束の間冬紅葉

上中杖上分

生島 愛子

皇居今落葉時雨や奉仕団

上豆田

伊東 幸

出不精を思ひ立たせし冬日和

吉野ヶ里

香田きみえ

孫と来し東家に賞つ夕紅葉

萩原

桑原 亮

冬すみれ花壇手入れにはずむ声

苔野

真島 シツ

息を吞む山王山の夕紅葉

目達原

富永しづ子

壁に掛く長寿十訓冬ぬくし

田手

大澤ヨシノ

留袖の納期に追われ夕時雨

力田

中島 久子

川柳

つり橋に長蛇の列や谷紅葉

上豆田

大隈 道子

いつまでも夫婦仲良くえびす顔

橋本

香

手のひらにおさまる顔がいじらしい

三宅

綾

成り上り天地の如く明日の顔

金谷

雄

ささやかな贈り物にもお人柄

山下麻の葉

橋本みつる

ささやかな想いをこめてする握手

橋本

久枝

ささやかな喜しの中にある希望

岡村

ハル

久し振り火鉢を出して手が並ぶ

大塚みよ子

塩辛が熟れるころには酒が切れ

中島三千子

マグロよりサンマが好きとやせ我慢

園田

示右

風となる命重ねた人でした

山崎スミ子

天に昇るモーツアルトに魅せられて

井上千代子

派手好み顔がますます負けてくる

小野

正樹

大臣の顔の広さにすがりつく

兵働巳登子

師走風メモいっぱいのカレンダー

向井

初子

お返事は一度でよいと念おされ

江口カズヨ

土間いっぱい大口あけて靴笑う

大隈

操

秋日和ゆとりを誘う青い雲

原 ミツエ

誘われて好きな遊びを楽しもう

古川千代子

心に灯をともしましょうよ冷えるから

上瀧

初代

羅災地の思案にくれる十二月

百武

重造

恋する心身共にボツカボカ

橋口

千治

川柳に紅葉の秋をどう描く

大隈トミ子

寄り添ってささやき離れ秋桜

城島

春子

いじめなど昔もあつた死ぬなかれ

迎

幸子

使うほど味が出てくるスニーカー

佐藤

大輔

靴はいて散歩するのよりハビリで

森園

博美

誘惑に負けたらだめと子を諭し

寺崎ミチエ

かくれんぼします愛してくれるまで

江頭

久治

ささやかな喜し温度差ない夫婦

城野くみ子

金で済む話しか君もまあ上げられ

城野

浩二

母の色作る優しい絵の具です

松尾寿美子

赤ちゃんの涙に理由あるのです

松尾

利明

昭和史を生え抜いてきた深い皺

西村

正統

環境

資源ごみの分別収集に協力を

最近、資源ごみの分別の仕方が悪い
ために、資源として再利用できず、
やむをえず焼却処分する量が増加し
ています。

限りある資源の有効利用を図るため、
次のことに協力してください。

●ペットボトル

●ふたは必ず外す(ふたは燃えるごみ
袋へ)。

●ペットボトル本体への落書きはし
ない。

●必ず中身を抜く。

●白色トレイ

●両面とも白色のトレイのみ、白色
トレイ袋へ。

●色つきのトレイ、発泡スチロールは、
燃えるゴミ袋へ。

*ごみ袋には指定されたごみ以外は
入れないでください。また、地区名
と氏名を必ず記入してください。

●問い合わせ

三田川庁舎内環境課 TEL 53-1111

催し

吉野ヶ里町成人式

●日時 1月7日(日)

11時30分受付・13時開会

●場所 きらら館

●対象者 昭和61年4月2日～昭和
62年4月1日生まれ

●問い合わせ 中央公民館内社会教育
課 TEL 53-1111

吉野ヶ里町バドミントン大会

●日時 3月4日(日)

8時30分受付・9時試合開始

●場所 三田川小学校体育館

●種別 個人戦(男子ダブルス、女子
ダブルス)

●参加資格 町内居住者、町内勤務者

●競技方法 リーグ戦

*ダブルスのペアは、当日抽選で決
定します。

●申込締切 2月23日(金)

●申込み・問い合わせ

町体育協会事務局(温水プール内)

TEL 52-1944

新春町民卓球大会

●日時 1月28日(日) 8時45分～

●場所 三田川武道館2階

●種目 男子シングルス(A級～C級)、
女子ダブルス、混合ダブルス

●参加資格

町内居住者、町内勤務者

●参加費 200円

●申込期限 1月25日(木)

●申込み・問い合わせ

町体育協会事務局(温水プール内)

TEL 52-1944

楽しい子育て講座サークル支援編

●期日 1月12日(金)

●場所 ふれあい館

●内容 「みたがわっこ」との交流会、
親子でできるエクササイズ

●講師 河野由香(MB認定インスト
ラクター)

●期日 2月9日(金)

●場所 ふれあい館

●内容 「子育てサークル」やってみ
よう、サークルのすすめ方、公民館
紹介、利用方法など

●講師 中村由美子(県などでもサー
クルの立ち上げを指導)

●問い合わせ 三田川庁舎社会教育課
TEL 53-1111

パッチワーク教室

●日時 1月18日(木)・25日(木)

10時～12時

●場所 東脊振公民館第2会議室

●講師 斉藤八穂子先生

●対象 町内在住者

●定員 20人(先着順)

●持参するもの 裁縫道具

●教材費 1,200円(2回分)

*申込み時に徴収

●申込締切 1月12日(金)

●問い合わせ

東脊振公民館 TEL 52-3499

消費生活情報

うまい儲け話には
注意が必要

環境関連事業の代理店になるだけで儲かるという、出資話の被害が県内で
広がっています。

【事例】 知人からとてもいい話があると呼び出された。そこは全国展開の環境
関連事業を立ち上げるための代理店募集の説明会だった。代理店になるため
には300万円、取次店になるためには105万円の出資が必要だと言われた。ま
た、代理店加入者を一人紹介すれば30万円、取次店加盟者を一人紹介すれば
10万円の紹介料が入り、事業の利益が上がれば分配金で還元するので、月収
は1,000万円になるとのことだった。そこで、300万円支払って代理店契約を
し、友人にもこの事業を紹介したら、友人も代理店契約をしたため、30万円
の収入があった。しかし、事業自体がなかなか立ち上がらないため、不安に
なってきたので、解約して契約金300万円を取り戻したい(40歳代・女性)。

【対応のポイント】

このような出資話、儲け話は、「自宅にただで簡単に儲かる」などと勧
誘されることが多いため、主婦や若者(大学生)、高齢者、自営業者など、あ
らゆる層に広がる傾向にあります。なかには、消費者金融から借金して出資
金を支払ったため、多重債務に陥るなどの被害も発生しています。

被害にあったら、早めに相談してください。うまい儲け話には注意が必要
です。慎重に検討してください。

1月の消費生活相談日と場所

役場では、専門の消費生活相談員が、次の日程で相談を受け付け、秘密は厳守します。

●1月18日(木) 10:00～16:00 三田川庁舎

●1月11日(木)・25日(木) 10:00～16:00 東脊振庁舎

●問い合わせ 東脊振庁舎内商工観光課 TEL 52-5111

- まちの面積 43.94km²
- まちの人口(12月1日現在)
 - 男性 7,695(-10)
 - 女性 8,223(-3)
 - 合計 15,918(-13)
- 世帯数 5,499(-8)

1月のカレンダー

日(曜)	行 事 名	旧東脊振村内のゴミ出し日	旧三田川町内のゴミ出し日
1 月	元日		
2 火			
3 水			
4 木	御用始め 年詞交換会11:00~きらら館	【燃】1区	【牛】3区 【空】1・2区
5 金	行政・人権相談【詳】	【燃】2区	【燃】A・B区
6 土	図書室開放9:00~13:00中央公民館・東脊振公民館		
7 日	消防団出初式8:30~三田川中央公園多目的広場 成人式【詳】		
8 月	成人の日	【燃】1区【牛】1・2区【空】2区	【燃】A区
9 火	温水プール休館日 三種混合予防接種【詳】	【燃】2区	【燃】B区
10 水			【燃】A区
11 木	消費生活相談【詳】 三種混合予防接種【詳】	【燃】1区	【牛】1・2区 【空】3区
12 金	三種混合予防接種【詳】	【燃】2区	【燃】A・B区
13 土	図書室開放9:00~13:00中央公民館・東脊振公民館		
14 日			
15 月	健康相談【詳】 母子手帳交付【詳】 温水プール休館日	【燃】1区【新】2区【空】1区	【燃】A区
16 火	乳児健診【詳】 BCG予防接種【詳】	【燃】2区	【燃】B区
17 水	2歳6か月児相談【詳】		【燃】A区
18 木	消費生活相談【詳】	【燃】1区	【新】3区 【空】1・2区
19 金	母親学級①【詳】	【燃】2区	【燃】A・B区
20 土	図書室開放9:00~13:00中央公民館・東脊振公民館		
21 日			
22 月	健康相談【詳】 母子手帳交付【詳】 温水プール休館日 農業委員会委員選挙立候補予定者説明会【詳】	【燃】1区【新】1区 【空】2区	【燃】A区
23 火		【燃】2区	【燃】B区
24 水	親子教室【詳】 乳児健診【詳】		【燃】A区
25 木	消費生活相談【詳】	【燃】1区	【新】1・2区 【空】3区
26 金	3歳6か月児健診【詳】	【燃】2区	【燃】A・B区
27 土	図書室開放9:00~13:00中央公民館・東脊振公民館		
28 日			
29 月	健康相談【詳】 母子手帳交付【詳】 温水プール休館日 親子教室【詳】 三種混合予防接種【詳】	【燃】1区	【燃】A区
30 火	2か月児健康相談【詳】 三種混合予防接種【詳】	【燃】2区	【燃】B区
31 水	母親学級②【詳】		【燃】A区

がん検診のお知らせ

●問い合わせ 保健課健康づくり2係(ふれあい館内) TEL51-1965

子宮がん検診

- 期日・場所 2月20日(火)きらら館
21日(水)ふれあい館
- 時間 13:30~14:30
- 対象 20歳以上の女性(前年度受診者を除く)
*平成18年度検診希望者には9月頃、受診票を送っていますので、記入の上、持参してください。
受診票を持っていない人には検診当日、会場で配布します。

乳がん検診

- 期日・場所 2月20日(火)きらら館 21日(水)ふれあい館
- 時間 13:30~15:30
- 対象 40歳以上の女性(前年度受診者を除く)
- 定員 1日当たり50人(要予約)
*平成18年度検診希望者には9月頃、予約申込案内を送っています(1月23日以降予約開始)。受診票は予約申込後に送りますので、必ず申し込んでください。
*平成18年度希望者のみ、予約を受け付けます。ただし、検診1週間前までに定員に満たなかった場合には、希望していなかった人の予約も受け付けますので、問い合わせください。

保健行事

●問い合わせ

保健課健康づくり1係 東脊振健康福祉センター(きらら館) TEL51-1618
健康づくり2係 三田川健康福祉センター(ふれあい館) TEL51-1965

行 事 名	日(曜)	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
健康相談・母子手帳交付	毎週月曜 (祝日を除く)	9:00~11:00	きらら館	一般町民・妊婦	妊娠証明書
健康相談		13:00~15:00	ふれあい館	一般町民	

*月曜日以外の日に母子手帳の交付を希望する人は、連絡してください。

20歳の健診	7(日)	11:30~12:50	きらら館	S61.4.2~S62.4.1生	母子手帳
乳児健診	16(火)	【4か月児】 13:00~13:15		H18.9月生	
		【7か月児】 13:15~13:30		H18.6月生	
BCG予防接種	16(火)	13:00~13:15		H18.9月生・生後6か月未満の未接種児	母子手帳・予診票
2歳6か月児相談	17(水)	13:00~13:15		H16.5・6月生	母子手帳・問診票
母親学級①	19(金)	13:00~13:15		妊婦	母子手帳
親子教室(ワンツー体操)	24(水)	9:50~10:00		2歳以上の幼児	水筒(お茶)
乳児健診	24(水)	13:00~13:15		H18.1月生	母子手帳
3歳6か月児健診	26(金)	13:00~13:30		H15.5・6月生	母子手帳・健康診査票
親子教室(ドレミ広場)	29(月)	9:50~10:00		2歳未満の乳幼児	水筒(お茶)
2か月児健康相談	30(火)	13:00~13:15		H18.11月生	母子手帳
母親学級②	31(水)	13:00~13:15		妊婦	母子手帳

乳幼児個別予防接種

持参するもの／母子手帳・予診票

予防接種(ワクチン)の種類	対 象 年 齢
三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風混合ワクチン)	生後3~90か月児
麻しん・風しん混合ワクチン(1期)	生後12~24か月児
麻しん・風しん混合ワクチン(2期)	平成12年4月2日~ 平成13年4月1日生まれ
日 本 脳 炎	ワクチンの副作用のため、現在、 予防接種勧奨を控えています。

*予防接種法の改正により、麻しん・風しん混合ワクチンは4月から、
ワクチンと対象年齢が変わり、予診票も変わりました。予診票が必要
な人は、連絡してください。

●予防接種(期間限定接種分)委託医療機関

●三種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風混合ワクチン)

指定医療機関	実施曜日	実施時間
松本医院 吉野ヶ里町下三津東 TEL52-4185	【1月】9(火)・11(木)・ 12(金)・29(月)・30(火)	13:30~14:30
西谷クリニック 吉野ヶ里町大塚ヶ里 TEL52-3139	【2月】1(木)・2(金)・ 19(月)・20(火)・22 (木)・23(金)	13:30~17:00

●予防接種(通年接種分)委託医療機関

指定医療機関	実施曜日	実施時間
小森医院 吉野ヶ里町上豆田 TEL52-1136(要予約)	月・火・水・金 木・土	9:00~12:00 15:30~17:00 9:00~12:00
たけうち小児科医院 神崎市神崎町本郷 TEL52-2524	月・火・水・金 木・土	9:00~12:30 14:30~18:00 9:00~13:00
山田こどもクリニック 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL55-6566	月~金 土	8:30~11:00 14:00~17:30 8:30~11:00

* 初回対象者には通知します。未接種の場合、対象年齢内であれば、
希望により受けることができます。
*「こどもカレンダー」送付時にお知らせした実施時間から変更が
あるため注意してください。

日曜・祝日在宅当番医

月 日	当番医療機関	
1月1日 (月)	山田こどもクリニック 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL55-6566 【小】	古賀内科 神崎市千代田町境原 TEL44-2311 【内・小・青】
1月2日 (火)	最所医院 吉野ヶ里町吉田 TEL52-2452 【内・青・呼】	和田医院 神崎市千代田町嘉納 TEL44-2046 【内・小】
1月3日 (水)	神崎病院 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL52-3145 【外・整・青】	中下医院 神崎市千代田町余江 TEL44-2488 【内】
1月7日 (日)	松本医院 吉野ヶ里町下三津東 TEL52-4185 【内・小】	神崎クリニック 神崎市神崎町1丁目 TEL53-1818 【内・青・呼】
1月8日 (月)	ひらまつふれあいクリニック 吉野ヶ里町目達原 TEL51-1110 【内・青】	和田内科小児科胃腸科 神崎市神崎町神崎 TEL52-2021 【内・小・青】
1月14日 (日)	ならもと内科医院 神崎市神崎町本郷 TEL52-1525 【内】	栗並医院 神崎市神崎町枝ヶ里 TEL52-2977 【内】
1月21日 (日)	西谷クリニック 吉野ヶ里町大塚ヶ里 TEL52-3139 【内・小・脳】	福嶋内科医院 神崎市千代田町境原 TEL44-2141 【内・小】
1月28日 (日)	目達原整形外科 吉野ヶ里町目達原 TEL52-3717 【整外】	橋本病院 神崎市神崎町本告牟田 TEL52-2022 【外・内】
2月4日 (日)	なかしま整形外科クリニック 神崎市神崎町本郷 TEL51-1430 【整外】	しらいし内科 神崎市神崎町城原 TEL52-3848 【内・備】
2月11日 (日)	小森医院 吉野ヶ里町上豆田 TEL52-1136 【小・内】	南医院 神崎市千代田町直鳥 TEL44-2777 【外・青・整】
2月12日 (月)	たけうち小児科医院 神崎市神崎町本郷 TEL52-2524 【小】	和田記念病院 神崎市神崎町尾崎 TEL52-5521 【内・青・小】

【外】外科【整外】整形外科【内】内科【胃】胃腸科
【小】小児科【脳】脳神経外科【呼】呼吸器科
*診療時間は、9時~17時です。

このコーナーでは、吉野ヶ里町で元気に活躍する人々を紹介しつづけます。今月は東脊振バンブーオーケストラ発足当時からメンバーである野中智子さんに、オーケストラの楽器や子どもたち、地域との関わりなどについて聞きました。

●東脊振バンブーオーケストラ

野中智子さん

手作りの楽器は生き物。

福岡から東脊振に引っ越して間もない頃、広報紙に「バンブーオーケストラメンバー募集」の記事があり、「二人の子どもと一緒に何かやってみたい」と思ったのがきっかけです。

楽器は、マリンバが最初で次が小マウイ、今は横笛を担当しています。でも、笛を吹くのは小学校以来で、それもリコーダーでしょ。(竹製の)横笛は吹奏楽部に入っている高校生から習ったのですが、音は出ないし、酸欠になりそうでしたね(笑)。今でもピッチが合わずに、子どもたちから怒られるときもあるんですよ(笑)。

この笛は買ったものですが、バンブーで使うほとんどの楽器は、メンバーの手作りです。山から竹を切り出して、一年ほどゆっくりと乾燥させ、落ち着かせたものを使うのですが、竹は湿度に敏感なため、屋外での演奏ではとても気を遣いますね。いつだったか、暑さで竹が乾燥して音がどんどん高くなってしまったことがありました。こうなったらもうお手上げです。調律するすべは、ほとんどないのですから。



「竹ものがたり」(11月25日/きらら館)での演奏会の様子

家族のような結びつきを広げたい。

現在のメンバーは20人ほどですが、進学などでメンバーが入れ替わるため、レベルをキープするのが大変です。でも、子どもたちは上達するのがすごく早い。一生懸命練習するしね。みんなオーケストラが大好きなんです。一人で演奏するより、いろいろな楽器が一緒になって、一つの曲を作り上げていくのが面白いらしいんですねえ。えっ、指揮者ですか？それがいないんですよ(笑)。普通は指揮者が楽団をまとめるのですが、私たちは…何でしょうね(笑)？一人一人の呼吸、存在…そんな目には見えない糸のようなものでしょうか。「家族」のようなもので

すね。年齢も小学生から社会人まで。子どもたちもまるで姉妹のように、上が下の面倒をみています。本当に素直ですばらしい子どもたちばかりです。オーケストラの活動を通して、いろいろな人とふれ合い、関わりを持つことが、成長にも役立っているのでしょうか。先日(11月25日)の「竹ものがたり」でも、たくさんのボランティアの皆さんに助けていただきました。また、竹灯籠や竹のオブジェ、竹細工など、竹をテーマとしたコラボレーションもよかったですね。

長所や特技は誰にでもあります。演奏や司会など、人前で力を発揮する人もいれば、企画や装飾、音響に照明など、どちらかと言えば舞台裏を得意とする人もいます。どれも自己表現・自己実現に変わりはなく、皆さんに参画・競演していただければ、人の輪・感動の輪がもっともとと広がっていくのではないのでしょうか。

■野中智子さん【のなか ともこ】

平成8年、「東脊振バンブーオーケストラ」発足当時から、メンバーとして活躍。同オーケストラのステージ衣装も手がける。永田ヶ里在住。47歳。

